

# 家庭内における子どものヒヤリ場面と事故防止対策

## Child Accidents, “ Hiyari Scene ” and Prevention on Measures at Home

片山 由美<sup>1)</sup>、二宮 邦夫<sup>2)</sup>、古橋 エツ子<sup>3)</sup>

Yumi Katayama, Kunio Ninomiya, Etsuko Furuhashi

### 目次

- I. はじめに
- II. アンケート調査の実施
- III. 考察
- IV. おわりに

### I はじめに

子どもの成長発達と生活上の安全の課題は、少子化に突入してもなお、変わることなく存在するわが国の大きな課題の1つである。子どもの成長発達は、子どもに特有の様式をもち、その量と質の伸びは著明である。また、子どもの発達は、生活と密接に関係している。このため、生活上の安全確保は、いかに子どもの発達を保証しながら行なうかということが課題である。なかでも、子どもの不慮の事故は、ヒヤリとするものから、受傷・受診するもの、そして生命にかかわるものまでさまざまである。このため、行政もこの事態に対処すべく、子育て支援対策や「すこやか健康21」などの施策を掲げてその解決に携わっている。また、このことに関しては、多くの研究者がその解決策を模索し続けている<sup>1)</sup>。

平成20(2008)年度の厚生労働省の統計調査結果では、子どもの「不慮の事故」による死因順位は、0歳で第4位、1歳～4歳と5歳～9歳では第1位となっている。そのうち、不慮の事故の約50%は家庭内で発生していると報告されている<sup>2)</sup>。

この家庭内で起こる事故防止について言及すると、家庭内は、個々の家庭の状況に違いがあり、事故が起こる背景やその要因は非常に複雑に絡み合っている。このため、起きる事故も非常に多様である。子どもの事故防止のための情報は、母子手帳や乳幼児健診、その他、パンフレットやインターネットやメディアや書籍などで得ることができる。しかし、そのような事故防止の情報を得ても、それらがすべて、個々の家庭にあてはまるかということは難

---

1) 花園大学社会福祉学部社会福祉学科

2) 学校法人菊武学園菊武幼稚園

3) 名古屋経営短期大学健康福祉学科

しい側面もある<sup>3</sup>。

子どもの事故が、死亡や受傷・受診に至らないまでに早い段階での予防を行うために、家庭内での事故や、事故に至らないまでのインシデントの段階での予防対策によって、その発生率をかなり抑えることができる。このことについて、矢嶋は「家庭におけるヒヤリハットの発生状況とその対策 幼稚園児の母親アンケートから 」のなかで、家庭のなかで、どのくらい、どのようなケースで、大事故に至らない小事故が発生しているのかを詳細に把握する必要性を指摘している<sup>4</sup>。

家庭での事故防止を考えると、親が子育てを行なうなかで、事故に至らないまでもヒヤリとしたことや、危険であると感じる場面および体験が、事故防止対策につながるきっかけとなっている場合が多い。

そこで、本研究では、まず家庭内で起こる子どもの事故について、幼稚園児の親が「ヒヤリと場面」や、「家庭内における防止対策」が、どのように行なわれているかについてアンケート調査を実施した。この調査結果をもとに、「子どもの事故」の現状を明らかにすることにより、より個々の家庭に合った「事故防止対策」のための有用な事故防止の情報を提供することを目的としたい。

## II アンケート調査の実施

### 1 研究目的

- 1) 家庭内の子どもの事故と親が実際に行なっている子どもの事故防止対策の工夫を明らかにする。
- 2) 結果を親にフィードバックすることによって、子どもの事故および事故防止対策の情報を活用してもらう。

### 2 調査対象・方法・期間・内容

アンケート調査の対象は、6歳以下の子どもをもつ親 155名である。対象となった子どもの年齢は6歳以下である。方法は、無記名の留め置き法である。調査期間は、2009年（平成21年）6月18日～7月18日である。

アンケート調査の内容は、以下の3点である。

- お子様の年齢をお聞かせください（6歳までの子どもが対象）。
- ご家庭で、ヒヤリとされたことがあれば、お聞かせください。
- 事故防止のために何か工夫されていることがあれば、お聞かせください。

### 3 倫理的配慮

アンケート調査用紙には、研究の趣旨を文書で提示するとともに、同意の得られた場合

に回答してもらうこと、そして、集計には数字や記号等を用いて行い、個人が特定されないことを同文書中に明記した。

#### 4 集計方法

対象となった親の人数は、調査に同意し、用紙を提出した人を1名とカウントした。

対象となった子どもの人数は、家庭内に複数の子ども（きょうだい）がいても、1名とカウントした。また、調査項目の と は、記述された内容が文章であったため、文意を損なわないように文節に分けて、各1件とカウントし、それらをカテゴリー化した。その際は複数の研究者で行い、信頼性と妥当性の確保に努めた。

#### 5 結果

アンケート調査に回答した親は、155名であった。このうち1名がどの項目も無記入であった。この無記名者を集計から棄却し、154名で集計した。

ご家庭で、ヒヤリとされたことがあれば、お聞かせくださいという項目に対して、154名（100%）中140名（90.2%）が、1件～4件の記述をしていた。事故防止のために何か工夫されていることがあれば、お聞かせくださいという項目に対しては、すべての親154名（100%）中142名（92.2%）が1件～4件の記述をしていた。

##### (1) 子どもの人数（図1参照）

合計201名であった。その内訳は、0歳～1歳未満が5名（2.5%）、1歳～2歳未満が23名（11.4%）、2歳～3歳未満が15名（7.5%）、3歳～4歳未満が44名（21.9%）、4歳～5歳未満が50名（24.9%）、5歳～6歳未満が52名（25.9%）、6歳～7歳未満が11名（5.5%）、不明が1名（0.4%）であった。なお、不明は年齢の記載が無かった。

##### (2) 親がヒヤリとした場面（以下、ヒヤリ場面とする）の分類

「転倒・転落」、「指を挟む」、「誤嚥・窒息」、「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「窒息」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」、「外出」、「その他」にカテゴライズされた。また、「その他」は前述にいずれにも当てはまらないものを「その他」とした。

##### (3) 家庭での事故防止対策（以下、事故防止対策とする）の分類

ヒヤリ場面でカテゴライズされた「転倒・転落」、「指を挟む」、「誤嚥・窒息」、「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「窒息」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」、「外出」のほか、「危険物」、「注意・言い聞かせ」、「台所に入れない」、「見守り」、「その他」にカテゴライズされた。

(4) ヒヤリ場面件数（図1参照）

合計件数は216件であった。その内訳は、「転倒・転落」が80件（37.0%）「指を挟む」が23件（10.6%）「誤嚥・窒息」が21件（9.7%）「打撲」が20件（9.3%）「火傷」が20件（9.3%）「刃物を触る」が16件（7.4%）「溺水」が10件（4.6%）「長い物を持って歩く・走る」が10件（4.6%）「閉じ込め」が3件（1.4%）「タバコ」と「外出」が2件（0.9%）「その他」が9件（4.2%）であった。

(5) 事故防止対策件数（図2参照）

合計263件であった。その内訳は、「転倒・転落」が54件（20.5%）「指を挟む」が17件（6.5%）「誤嚥・窒息」が15件（5.7%）「打撲」が29件（11.0%）「火傷」が23件（8.7%）「刃物を触る」が9件（3.4%）「溺水」が11件（4.2%）「長い物を持って歩く・走る」が5件（1.9%）「閉じ込め」が2件（0.8%）「外出」が6件（2.3%）「危険物」は32件（12.2%）「注意・言い聞かせ」が27件（10.2%）「台所に入れない」が13件（4.9%）「見守り」が12件（9.5%）「その他」が8件（3.0%）であった。

(6) ヒヤリ場面件数と事故防止対策の件数比較

親のヒヤリ場面でカテゴライズされた「転倒・転落」、「指を挟む」、「誤嚥・窒息」、「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」、「外出」についてのみを事故防止対策と対応させてみた結果、ヒヤリ場面の第一位が「転倒・転落」、第2位が「指を挟む」、第3位は「誤嚥・窒息」、そして第4位以降は「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」、「外出」の順となっていた。

事故防止対策では、第1位の「転倒・転落」に次いで、第2位は「打撲」、第3位は「火傷」そして、第4位以降は「指を挟む」、「誤嚥・窒息」、「溺水」、「刃物を触る」、「外出」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」となっており、「タバコ」に対する対策は0件であった。また、事故防止対策の全体の順位は、第1位が「転倒・転落」、第2位は「危険物」、第3位は「打撲」、そして第4位以降は、「注意・言い聞かせ」、「火傷」、「指を挟む」、「誤嚥・窒息」、「台所に入れない」、「見守り」、「溺水」、「刃物を触る」、「その他」、「外出」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」の順となっていた。

(7) ヒヤリ場面と事故防止対策の対応

ヒヤリ場面、全216件中109件（55.0%）に対応して事故防止対策がとられていた。これらは、すべての親154名中83名（53.9%）であった。

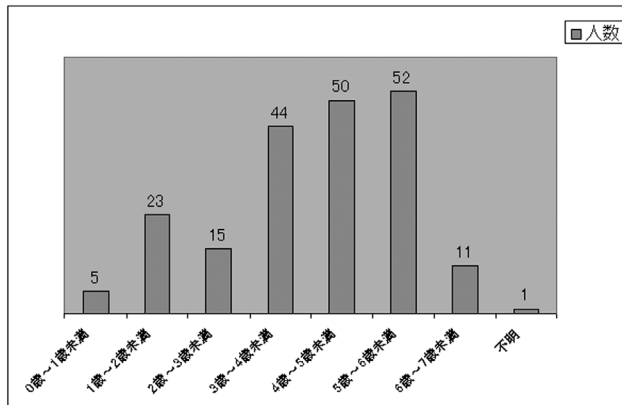
(8) ヒヤリ場面の具体的内容

ヒヤリ場面の具体的内容については、紙面の関係上、表1を参照されたい。

(9) 事故防止対策の具体的内容

事故防止対策の具体的内容については、紙面の関係上、表2を参照されたい。

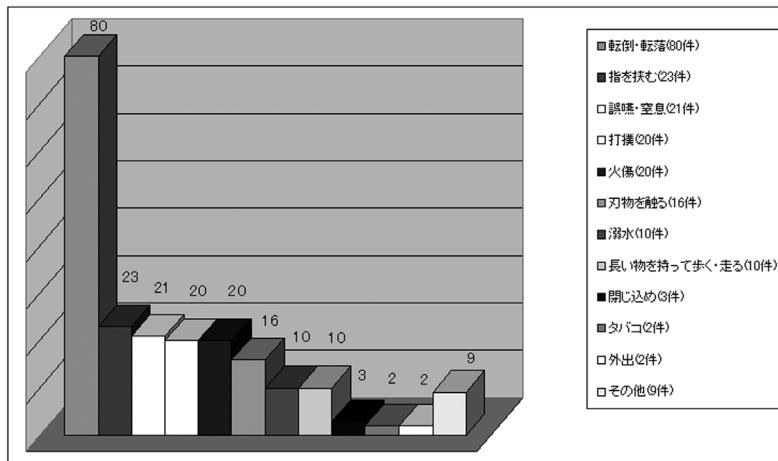
図1 対象の子どもの年齢階級別人数



n = 201

年齢	0歳～1歳未満	1歳～2歳未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳～5歳未満	5歳～6歳未満	6歳～7歳未満	不明	合計
人数(%)	5(2.5)	23(11.4)	15(7.5)	44(21.9)	50(24.9)	52(25.9)	11(5.5)	1(0.4)	201(100)

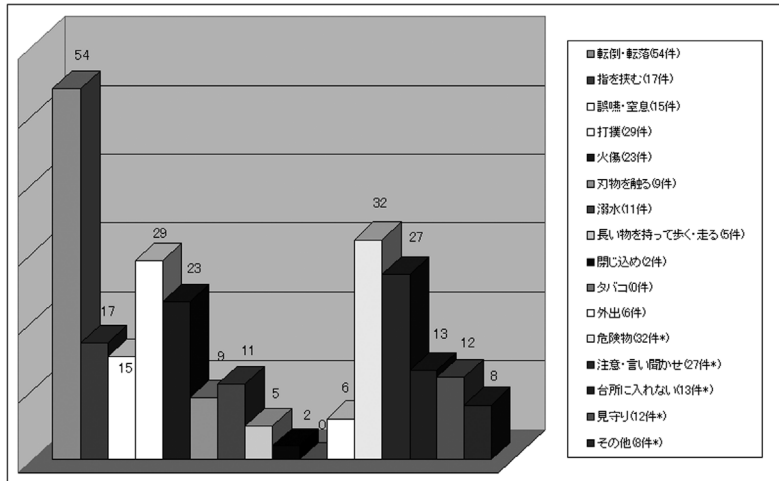
図2 親がヒヤリとした場面項目別件数



n = 216

事項	転倒・転落	指を挟む	誤嚥・窒息	打撲	火傷	刃物を触る	溺水	長い物を持って歩く・走る	閉じ込め	タバコ	外出	その他	合計
件数(%)	80(37.0)	23(10.6)	21(9.7)	20(9.3)	20(9.3)	16(7.4)	10(4.6)	10(4.6)	3(1.4)	2(0.9)	2(0.9)	9(4.2)	216(100)

図3 家庭での事故防止対策項目別件数



n = 263

事項	転倒・転落	指を挟む	顔撞・窒息	打撲	火傷	刃物を触る	溺水	長い物を持って歩く・走る	閉じ込め	タバコ	外出	危険物(*)	注意・言い聞かせ(*)	台所に入れない(*)	見守り(*)	その他(*)	合計
件数(%)	54(20.5)	17(6.5)	15(5.7)	29(11.0)	23(8.7)	9(3.4)	11(4.2)	5(1.9)	2(0.8)	0(0.0)	6(2.3)	32(12.2)	27(10.2)	13(4.9)	12(4.6)	8(3.0)	263(100)

注：\*印は親のヒヤリとした場面とは異なった場面に対する対策

図4 子どもの家庭内の事故防止の要因関連の一例

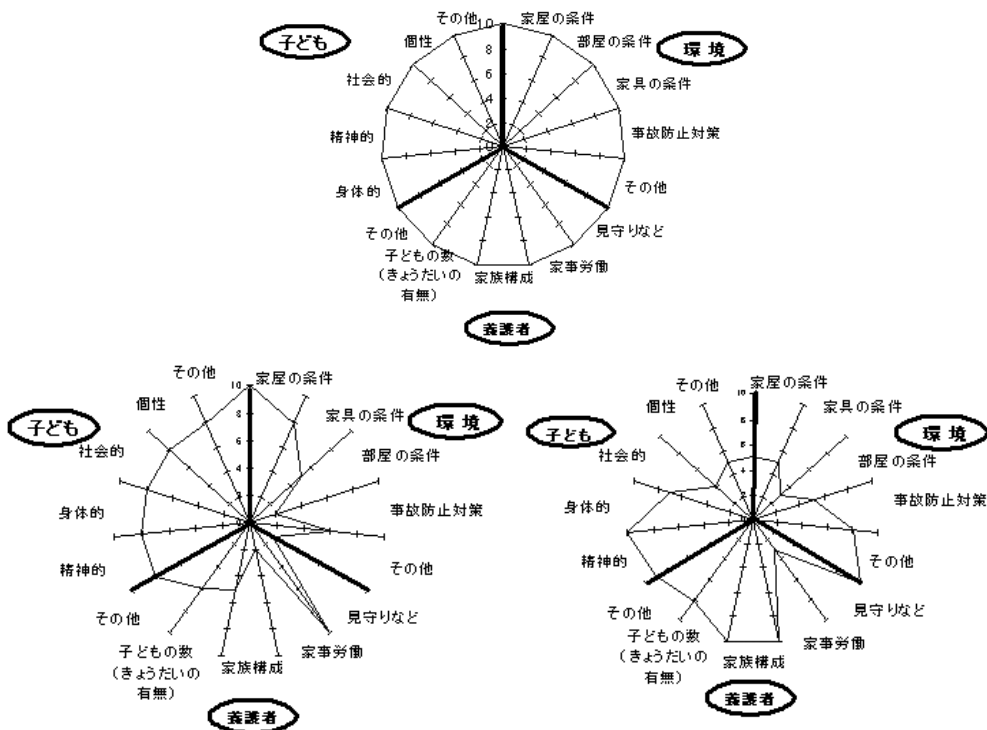


表1 親がヒヤリとした場面の具体的内容

網目	年齢	ヒヤリとした場面	年齢	ヒヤリとした場面
転倒・転落 (80件)	0歳	ベッドから落ちた。	0歳	ベッドから、柵を乗り越えて落下。
	6か月	ベッドから転落した。	1歳	公園でまだヨチヨチ歩きの時、植木の中から顔を突っ込んで転び、目の横1cm位のところに傷ができた。あと1cmで目と思うとすごくヒヤリとした。
	1歳	1歳前後の時、幼児用の食卓チェアから、頭から落ちた。	1歳	1～2歳の頃、ソファから転落。
	1歳	階段に一人で昇って上がっていた	1歳	ハイハイできるようになってまもなく、家の階段を知らない間に昇っていた。
	1歳 6か月	食卓の椅子の背もたれに後部からつかまって体重をかけたため、そのまま転倒し、後頭部を床に強打したことがある。大事には至らなかった。	1歳 9か月	転倒した拍子に、舌を噛み出血。舌を縫った方がいいいといわれたが、麻酔ができずに自然に完治。
	2歳	寝室の窓を換気のために開けていたら、昼寝から起きた時に、網戸も開けていた事があり、落ちなくて良かったと思った。	2歳	ベランダの室外機の上に登っていた。
	2歳	2歳の時、回転する滑車付きの椅子で遊んでいて、首をひねるとうな体勢で頭から落下した。何とも無かったのが不思議な位であった。	2歳	階段を踏み外した。
	2歳	椅子から転落。	3歳	転倒
	3歳	走り回っていてよく転ぶ(物を持って)。	3歳	階段から落ちた(5、6段)
	3歳	子供用の椅子から転落した。	3歳	回転椅子からの落下寸前。
	3歳	洗濯物を干すためベランダに行く扉を開けっ放しにしていたら、20cmの段差のベランダに落下。	3歳	ベランダの外を覗きこんでいた。
	3歳	廊下で滑って転倒した。	3歳	ベビーゲートからの転落。
	3歳	風呂場での転倒。	3歳	転倒して、机の角に頭をぶつけそうになった。
	3歳	お風呂の湯船に一人で出入りする際に、足を滑らせた。	3歳	家庭用のジャングルジムから落下。
	3歳	ダイニングチェアから転落。	3歳	実家の階段で、3歳児が転んで、4、5段落ちた。
	3歳 7か月	上の子どもの勉強の椅子に座る。	4歳	アパートの階段から落ちそうになった。
	4歳	網戸をつきやぶって落ちそうになった。網戸がクッションとなり、助かった。	4歳	階段からの転落。
	4歳	新聞のチラシの上を歩いて、滑って頭を打ちそうになった。	4歳	アパートの階段から転落。
	4歳	階段からの転落。	4歳	1階のリビングのはき出し窓からの転落。
	4歳	階段からの転落。	4歳	マンションの窓を開けて、覗こうとしていた。
	4歳	椅子に乗る時、反対向きに乗り、もたれてそのまま転倒した。	4歳	階段からの転落。
	4歳	出窓で遊んでいた。	4歳	机の上に乗って、後ろから転落しそうになった。
	4歳	カーペットがフローリングの上に敷いてあり、滑って転倒し、テーブルにぶつかる。	4歳	テーブルの上から落下。
	4歳	椅子を取ってきて、高い所の物を取ろうとする(1歳6か月くらいから)。	4歳	階段の昇降時。
	4歳	一人でベランダに出て遊んでいた。	4歳	タンスに昇り、上にあるものを取ろうとして、倒れた。本人は無事であったが、そのまま上に倒れてきたら……。
	4歳 9か月	テーブルの椅子から落下。	4歳 9か月	ソファから落下。

網目	年齢	ヒヤリとした場面	年齢	ヒヤリとした場面
転倒・転落 (80件)	5歳	友人の子ども(5歳)が、ベランダの枠に足をかけて登ろうとしていたのを、子ども達が母親を呼んで、何のケガもなく、注意して終わった。	5歳	木製の踏み台に乗る時に、端の方に乗り、傾いてひっくり返った。
	5歳	テレビ台によじ登り、テレビと一緒に落ちそうになった。	5歳	風呂場で滑って、浴槽で顎を打ち、深く切り、1針縫ったことがあった。
	5歳	椅子からの落下。	5歳	2階の階段から落ちた。
	5歳	食事中、目を離れたすきに、子ども用の背の高い椅子に上がり、遠くの物を取ろうとして転落。	5歳	階段の昇降がこわい。
	5歳	ソファでジャンプして飛び跳ねる。	5歳	自宅がマンションで、階段が家の中に無い為、実家(1軒家)に行くと、興味で一人が上がって行き、アッと思ったら落ちてきてしまった。
	5歳	洗濯物を干している時、下(外)に落ちた。	5歳	網戸に寄りかかり、突き破って下へ落ちた。
	5歳	階段から落ちた。	5歳	椅子など、高い所から落ちること。
	5歳	高い所から飛び降り、バランスを崩して倒れた。	5歳	目を離れたすきに、寝室の二段ベッドの上から、子どもがジャンプをして降りてきたこと。
	5歳	引き出しを開けたり、台に乗って、高い所の物をとる。	5歳	転倒
	5歳	ベランダの床に置いてあった室外機の上に乗った。	5歳	階段で落ちた。
	5歳	2階の窓から、覗き込んでいた。	5歳	廊下から下を覗くために、椅子などを部屋から持ち出す。
	5歳	すぐに高い物に興味をもって、こっそり昇る。	5歳	ふみ台を持って行ってそれの上り、ベランダの下を見ようとしていた。
	5歳	階段の途中で、Uターンして、バランスを崩して落下。	5歳	父親と馬跳びをして、頭から落ち、脳震盪をおこした。
	5歳	滑って転倒して、頭を打撲する。	6歳	高い所の物を取ろうと、台を使うことを思いつき、下を確認せず、物の上へ台を置き、バランスを崩す事が多々ある。
指を挟む (23件)	1歳 4か月	ベランダへの大きく重みもある窓を、きょうだいが開めたとき、手を出して挟まった。もし、もっと手を出していたら指を骨折?切断?していたかも・・・。	2歳	ドアに指を挟んだ。
	3歳	ドアで指を挟んだ。	3歳 5か月	玄関のドアを自分で少し開けられるようになったので、指を挟みそうになった。
	4歳	風呂の扉を閉めようとした時、ドアの部分に子どもが手を出して、指を挟みそうになった。	4歳	ドアの開閉時、隙間に手を入れていて、そのまま閉めようとした。
	4歳	ドアの隙間に指を挟む。	4歳	扇風機へのイタズラ。
	4歳	車のドアに手を挟にそうになった。	4歳	車のドアや、家のドアで指を挟んだ。
	4歳	ドア等が思い切り閉まり、指を挟みそうになった。	4歳	車のドアで手を挟み、即病院へ行った。
	4歳	自分で勢いよく開けた扉が反動で勢いよく戻ってきて、手を挟んだ。パッキンのゴムがフワフワで厚みがあったので、大事には至らなかった。本人も、全く痛みを感じなかった。	4歳	よそ見をしながら、ドアなどを閉めて指や手を挟む。
	5歳	扇風機にネットをつけていたが、後ろの隙間に手を入れて、ケガをした。	5歳	きょうだいとふざけて、ドアに指を挟んだ。
	5歳	車のドアで指を挟んだ。	5歳	車の窓を閉めようとした際、顔を出して、挟まった。
	5歳	車のドアに手を挟んだ。	5歳	車のスライドドアを自分で勝手に閉め、指を挟みそうになった。近くにいたので、すぐ開けられたが、気が付かなかつたらと思うと怖い。



網目	年齢	ヒヤリとした場面	年齢	ヒヤリとした場面
指を挟む (23件)	5歳	窓をあちこち開けて、風通しをよくしていたら、玄関を開けた瞬間、廊下と部屋を仕切るドアが思い切り閉まった。もしその時、子どもがいたら……。	5歳	ドアの隙間に足を挟んだ。
	6歳	ドアの隙間に指を挟む。		
誤嚥・窒息 (21件)	0歳	きょうだい小さなブロックで床で遊んでいて、0歳児が口に入れてしまう。	0歳	乳児の頃に、シルクの毛布をかぶせていたら、気付かないうちに頭からすっぽりかぶさっていた。
	0歳	きょうだいのオモチャのボール(1cm位)を、知らないうちに口のなかに入れていた。	6か月	何でも口に入れてしまうので気をつけてるつもりでも、きょうだいがいる場合、知らない間に口にしてしまうことがあった。
	8か月	紙オムツについているビニールのテープを飲み、喉の途中でつかえてしまい、救急車を呼んだ。	1歳	きょうだい、シール・折り紙・お菓子を、1歳児の口に入れてしまった。
	1歳	異物を鼻の中に入れた。	1歳	1歳児が、小さいオモチャやビーズを口に入れる。
	1歳	きょうだいの細かいオモチャ(クレヨン・レジのオモチャのお金)を1歳児が口に入れていた。	3歳	星型のスパンコールを飲み込んでしまった。
	4歳	オモチャの紐が首に巻きついた。	4歳	目を離したすきに、石をなめている。
	5歳	鼻の穴に、ビーズ(大きめ)を入れ、あわててピンセットで抜いた。	5歳	着ていた服についていた飾りの小さな玉を飲み込んだ。
	5歳	小さな物を口に入れる。	5歳	小さなオモチャを口に入れる。
	5歳	昨日はできなかったことが、今日はできている場合があり、ペンや薬のキャップを開けていた。	5歳	タバコや小さなオモチャなどの誤飲
	5歳	小さなものを口に入れる。	5歳	桃が喉に詰まった。
	5歳	から揚げが、喉に詰まり、口が紫色になった。何度も背中を叩いて、なんとか治った。		
	打撲(20件)	1歳	階段から滑って転んで、後頭部を3針縫った。	2歳
3歳		段差のある場所から、跳び、下にいた父親の体にぶつかり、ビデオラックの扉のガラスに頭から突っ込んでガラスが割れて流血した。	3歳	風呂場の椅子に立ち、高い所の物を取ろうとした時、滑って、蛇口で胸部を強打。蛇口の部分が折れるほどであった。口や頭を打っていたら・・・。
3歳		家の中で走っていて、転倒し、壁の角で額を強打。	4歳	家の中を走り回っていて転んだ時、食器棚の角で額をぶつけ、大きなこぶができた。
4歳		1.5ℓの飲み物の入ったボトルを持っていて、手を滑らせて足の指の上に落ち、皮がめくれて出血した。	4歳	家具の角で、手足をぶつける。
4歳		家具の角で頭を打った。	5歳	机の角で頭などを打つ。
5歳		丸みの無いテーブルの角に頭をぶつけた時、額が切れるかと思ったので驚いた。	5歳	自宅で、額を5針縫うケガをした。
5歳		2歳児が、ベッドの角で頭をぶつけてケガをした。ベッドはマットもあるので、ガードをしていなかった。今後はつけようと思う。	5歳	子ども同士、じゃれあっているときに転んで、机の角などに頭をぶつけた。
5歳		台所のカウンターの角で頭をぶつけた。	5歳	遊んでいて、廊下を走って滑って(転び、ドアの角で頭をぶつけた。
5歳		きょうだいで遊んでいて、ケンカになり、体を押し合って後ろに転んだ際に、机などの物に頭をぶつけた。	5歳	食卓で、椅子と椅子を横断して遊んでいて、足を踏み外して、机で顎を強打した。
5歳		ビールの缶(6本入りパック)を持って、足の親指に落とし、血豆を作った。	6歳	部屋の中で、転んで、家具の角にぶつけた。

網目	年齢	ヒヤリとした場面	年齢	ヒヤリとした場面
火傷 (20 件)	0 歳	食事の支度中に、テーブルに用意していやサラダを、テーブルの上から、手を伸ばして、皿ごとひっくり返された。もし、熱い物が入っていたら・・・。	1 歳	鍋のお湯が子どもの頭や顔にかかった。
	1 歳	1 歳児が、コンセントに物を入れる。	1 歳 6 か月	これまで手の届かなかった所にいつのまにか届くようになり、ガスコンロのスイッチに触れていた。幸い、ケガは無かった。
	3 歳	ホットプレートの焼く面を触ってしまった。	3 歳	アイロンを触ってしまった。
	3 歳	ガス台のスイッチを押して遊んでいた。	3 歳	アイロンに触れそうになった。
	4 歳	中華料理店で出されたスープに手をつっこみ火傷をした。	4 歳	電源を切ったばかりのアイロンに近づく。
	4 歳	調理中に、コンロを使用してあいるのに、そばを走りまわる。	4 歳	アイロンをかけている時に、子どもがアイロンの近くの物を取ろうとして、警戒心無く、そばに来て、アイロンがあたりそうになった。
	4 歳	台所の火にかけてある鍋を触ろうとした。	4 歳	コンセントを抜いて、少し感電した。以後、触らなくなった。
	4 歳	魚焼きグリルの使用中に、扉に触ろうとした。	4 歳	まだ熱い、使い終わったアイロンを触っていた。
	5 歳	コードをコンセントに差してした。	5 歳	台所で家事をしている時に、そばに来て手を出し、火傷。
	5 歳	コンセントをいじる。	6 歳	コンセントにつながったコードを首に巻いていた。そのコードが偶然、劣化しており、首に感電による火傷を負った。まだ、お腹の中にいる時に、へその緒を巻いていた為、首に何かを巻くと、落ち着くらしい。
刃物を触る (16 件)	6 か月	これまで手の届かなかった所にいつのまにか届くようになり、ハサミのような刃物に触れていた。幸い、ケガは無かった。	2 歳	テーブルの上のものがみえないくらいの背丈の頃、調理台やテーブルから、少し出ているものをとろうとして包丁を落とした。
	2 歳 6 か月	ハサミの取り合いをした。	3 歳	何でも、母親の真似をしようと、台所用品を触る。
	3 歳	包丁を落として、足を切りそうになった。	3 歳	親がトイレに行っている、30 秒～1 分くらいの間、包丁を持って、立っていた。
	3 歳 7 か月	食事の支度をしている時に、キッチンに入ってきて、包丁やピーラーなどを触ろうとする。	4 歳	包丁をもって大人の真似をして切ろうとした時
	4 歳	きょうだいの彫刻刀や裁縫セットを勝手に触って、ケガをしそうになった。	4 歳	引き出しを開けて、ハサミを持っていた。
	5 歳	親の目を盗んで、裁縫箱を開けて、ハサミや針をあたっていた。	5 歳	カミソリで手を切った。
	5 歳	ハサミやカッターを見つけて、使おうとする。	6 歳	料理の最中に、その場を少し離れたら、包丁をさわっていた。
溺水 (10 件)	5 か月	親が1人で子ども2人を風呂に入れているとき、洗髪している間、2人を湯船の中で遊ばせていたら、1歳5か月児が足を滑らせ溺れた。すぐに気が付いて出したので、大事には至らなかった。	2 歳	お風呂の湯の栓を抜き忘れた翌朝、湯で遊んでいた。
	3 歳	浴槽で足を滑らせ、一瞬、溺れた。	4 歳	お風呂の浴槽で、あおむけで滑り、すぐに気が付いて、抱き上げた。親が頭を洗っていたりして、気が付かなかったらと思うとゾツとした。
	4 歳	一人で風呂場に行き、遊んでいた。	4 歳	お風呂で溺れそうになった。
	4 歳	浴槽の中で滑って転倒し、溺れそうになった。	5 歳	お風呂の水をために行き、中の水を触ろうとして落ち込んだ。
	6 歳	浴槽の中で滑って沈んだ。		

網目	年齢	ヒヤリとした場面	年齢	ヒヤリとした場面
長い物を持って歩く・走る (10件)	3歳	細い棒状の物を自分の耳、他人の耳に入れた。	3歳	鉛筆を持ったまま歩き、転んで目に入りそうになった。
	3歳	歯ブラシを持ち、口に入れたまま、うろろ歩いていた。	3歳	竹串を持って振り回していた。ヒーローごっこのもつり？
	3歳 7か月	鉛筆を持って歩く。	5歳	とがった鉛筆を持って転んだ。
	5歳	歯磨きをしながら歩きまわる。	5歳	歯ブラシをしながら走る。
	6歳	棒状の物を持って、走る。	不明	割り箸を口に入れ、手をついたら、喉にささり、病院に運んだが、軽症だった。
閉じ込め (3件)	2歳	ベランダで洗濯物を干している時に、鍵をされた。	4歳	親がベランダに出ている時に、窓の鍵を閉めてしまい、家の中に入れなくなった。子どもは閉めることはできても、開けることができない。
	6歳	ベランダに出て、鍵をかけられた。		
タバコ(2件)	4歳	タバコの誤飲。	5歳	タバコの吸殻を食べようとした。
外出(2件)	3歳	勝手に外に出てしまい、遊んでいることが多かった。車も通るのでかなり危険。	4歳	玄関の鍵を開けて外に出ようとしていた時。
その他 (9件)	3歳	テーブルから大人の使っていたガラスのコップを持って歩いていた。	4歳	市販されているイタズラ防止のフック取り付けてあったものを外して、引き出しを開ける。
	4歳	カーペットを押さえるピンがよく抜け、赤ちゃんが口に入れたり、目を刺したりしないか……。	5歳	勝手に電話で遊び出し、知らない相手につながり、会話をしていた。
	5歳	道路への飛び出し。	5歳	かくれんぼをしていて、家具の隙間から出られなくなった。
	5歳	エレベーターにひとりで乗ってしまい、背が届かないので階を押せず、マンションで迷ってしまった。	5歳	シジミを食べた時、貝殻もかじってしまい、歯が少し欠けた。
	6歳	道路への飛び出し。		

表2 家庭での事故防対策の具体的内容

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
転倒・転落 (54件)	0歳	ベッドには柵を設置。	8か月	階段に柵をつける
	1歳	階段の上下にガードをつけ、常に閉めておいて、利用する際には大人が開閉して付き添う。	1歳	階段の上下に、ベビーゲートをしている。
	1歳	1～2歳頃までは、ベビーゲートを使用していた。	2歳	網戸ストッパー使用。
	2歳	つまずき防止のために、カーペットはしない。	2歳	洗濯物を干す以外、ベランダには出さないようにしている。
	2歳	部屋全体の家具を低くし、子どもが昇降して落下することや、物が落ちないようにしている。	3歳	ベランダに、台になるような物は置かない。
	3歳	フローリングで滑るので、靴下は必ず滑り止め付き。ない靴下は、売っているキットを付ける。	3歳	物を持って走らないと、声をかける。
	3歳	浴槽の下に敷くマットを購入した。	3歳	ベランダに出る時は、一回一回閉めるようにした。
	3歳	マンションが5階なので、危ない窓には必ずロックをしている。	3歳	家の(中では基本的には裸足。
	3歳	階段上にゲートをしている。	3歳	子ども一人ではベランダに出さない。
	3歳	ベランダに子どもが登れそうな物は置かない。	4歳	踏み台は、子ども専用のしっかりしたプラスチック製のものに変えた。
	4歳	ベランダからの転倒防止のため、台になるような物は置かない。	4歳	網戸が開かないように上の部分にガードをつけている。
	4歳	階段を降りるときに、親が下に行くようにして、本人は必ず手すりにつかまるようにする。	4歳	家の(階段を昇るときは、子どもが先に降りる時は大人が先にして落下防止をしている。

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
転倒・転落 (54件)	4歳	階段に安全柵をしている。	4歳	高い位置に、子どもが遊ぶおもちゃを置かないで、手の届くところに置いて、自由に出し入れできるようにしている。
	4歳	マンションの窓が開かないように、ロックをしている。	4歳	椅子を壁側に寄せて、倒れないようにした。
	4歳	窓には二重ロックをしている。	4歳	ベランダには一人で出さない。
	4歳	カーペットがフローリングの上に敷いてあるので、滑り止めを敷いた。	4歳	滑車付きの椅子は、回転しないように、紐で固定し、滑車は外した。
	4歳	階段に滑り止め絨毯マットを付けたら、滑らない。大人にも有効である。	4歳	曲がり角の先、部屋に入っのすくの通路は死角なので、常に片付けて、物を置かない。
	4歳	ベランダに踏み台になる物は置かない。	4歳	タンスの上には子どもの興味のありそうな物はのせないようにしている。
	4歳 9か月	階段は勝手に昇降できないように（入れないように）柵をしている。	4歳 9か月	床からの大きな窓には柵をしている。
	5歳	階段下位にゲートをつけて、上がれないようにしている。	5歳	滑らないように、マットを引く。
	5歳	フローリングなどの部屋には、本や新聞紙（タオルや座ぶとん）などを床に置かない。	5歳	階段に柵をしている。
	5歳	階段の上下に柵をしている。	5歳	網戸が開かないようにしている。
	5歳	床に物を置かない。	5歳	靴下は脱ぐ（フローリングで滑るため）。
	5歳	落ちた所にクッション材をした。	5歳	階段の上に、転落防止の扉をつけている。
	5歳	2階の窓の網戸は開けないようにしている。	5歳	階段に続くドアに鍵をかけている。
	5歳	ベランダの柵の周囲には、植木鉢などの、踏み台になるような物は置かない。	5歳	リビングと和室には、テーブル・ソファなどは置かない。
	5歳	なるべく、部屋に物を置かない。	6歳	椅子に登ることもあるので、転倒防止用具を備えつけてある。
危険物 (32件)	0歳	乳幼児の頃、引き出しは自分で開けないように、取っ手を外していた。	0歳 6か月	危険な物は片付けるようにした。
	1歳	危険な物は置かない。小さい子どもは、説明しても、どうしても繰り返すので。	1歳 6か月	まだ、危険と思われる物（刃物、針、薬）などは、目につく場所、手の届く所に置かない。
	1歳 6か月	危険な物は手の届かない所にしまう。	2歳	子どもが小さいときは、引き出しを開けられないようにする。
	2歳	2歳の子が何でも触った時期は、台所のあらゆる扉にロックをつける	2歳	2歳の子が何でも触った時期は、5歳の子のおもちゃを触れない所に置いていた。
	2歳 6か月	遊んでいる周囲に、危険な物が無いか見る。	3歳	危険な物等は、目につかない所、手の届かぬ所へ置く。
	3歳	危ないと思う物、場所は触れないようにしている。	3歳	引き出しを開閉しないようにするグッズをしている。
	3歳 5か月	上下にある鍵の上の方は、必ず鍵をかけるようにしている。	3歳 7か月	触ったら危険と思う物は、手の届かぬ所に片付け、出さない・見せない。
	4歳	引きだしなどが開かないように、上の部分にガードをつけている。	4歳	手の届く場所で、触られたくない物が入っている所には、鍵をしている。
	4歳	危険な物は、子どもの目の届かない所に収納をしている。	4歳	危険な物は、かなり慎重に収納している。
	4歳	危険な物は、手の届かない上の方に置くようにしている。	5歳	簡単に扉が開かないグッズをとりつけていた。
	5歳	小さいうちは、危険なものには手が届かないように、家具の配置などを考える。	5歳	危険な物は、目の届かない所にしまっておく。
	5歳	鍵・ロックをつける。	5歳	目に付く所に、危険物を置かない。
	5歳	親の目の届く範囲に、危険物を置いている。	5歳	極力、手の届かない所の隠す。
	5歳	気になる物は、子どもたちの視界に入らない場所にしまう。	5歳	子どもが触ったら危ないものは、手の届かない所に置く。
	5歳	キッチンの引き出しの1つは、子どもが触れるようにして、触られたくないところはロック。	5歳	子どもの手の届く、床などに物を置かない（おもちゃ以外）。

家庭内における子どものヒヤリ場面と事故防止対策

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
危険物 (32件)	5歳	危険な物は、椅子に乗っても届かない高い位置に収納をしている。	6歳	引き出しなどに、ベビーロックをかける。
	1歳	子どもが小さいときは、テーブルの角にガード。	1歳	1歳のころ、角という角(家の中)に全てコットンをテープで止めていた。
打撲(29件)	2歳	机の角に、クッション貼り付け。	2歳	テーブルやローボードの角に市販のぶつけ防止のシールを貼った。
	3歳	角ばったものは極力置かないようにする。	3歳	先端の尖った家具はしまった。
	3歳	家具の角という角をすべてクッション材で覆う。木材の角で頭や顔をぶつけたときは、予想以上に負傷が激しい。	3歳	家具の角をクッションでカバー。走り回り、どう転倒するか予測不能。
	3歳 6か月	頭をぶつけそうな角にはクッション性のある物を取り付けておく。	4歳	鋭い角の所には、クッション性のシールカバーを貼っている。
	4歳	子どもの手の届く棚などの角をその場所に合わせて丸みのあるもので保護している。	4歳	テーブルなどの角には、カバーを付ける。
	4歳	家具の角にクッションテープをしている。	4歳	家具の角に安全カバーをつける。
	4歳	角の丸い家具に買い換える。	4歳	家具の角にはガードをつける。
	4歳	角のある所(机など)には、クッションをしている。	4歳	壁にタンスを固定する。
	5歳	家具の角にカバーをつけている。	5歳	テーブルの角にクッションをつけている。
	5歳	チェストの取っ手が尖っている物は、全て外して、危険のない物に交換。	5歳	ドアの取っ手を横向きの物を、縦に(付け替えた(目に当たるのを防止))
	5歳	小さい頃は、家具の角にスポンジを張った。	5歳	角のある家具にはクッションをつける。
	5歳	机の角にガードをつけているが、ベッドはマットもあるので、	5歳	台所のカウンターの角にガードをつけている。
	5歳	テーブルの角はガードしている。	5歳	テーブルのある部屋では遊ばせない。
	5歳	家具など、角にはクッションをしている。		
	注意・言い聞かせ(27件)	3歳	包丁など、ケガをする物は一人で使わないように言い聞かせている。	3歳
3歳		危険だと思う物、場所は触らないように何回も何回も「そこはあぶない、触らない」と言い聞かせている	3歳	3歳児は、わかっていても出でて行ってしまつので、外に出られないように鍵をつけた。日によって、理解できる時もあるので、「何時々に、外で遊ぼうね・・・」と時間の約束をすと守れる。
3歳		幼児のきょうだいの誤嚥防止のため、親の話が分かるようになったので、トイレットペーパーの芯に、かわいいテープや布を貼り、この芯の中に簡単に入ってしまう物は、誤嚥の危険があるから、そのような物は、必ず手の届かない場所で遊ぶように言う。	4歳	危険な物は、わかっているかなと思って、日頃から何度も注意するよう言い聞かせている。
4歳		危険なことが明らかな時は、例を挙げて説明する。	4歳	乳児の口の中に入れては困る物(クレヨンや粘土など)で遊ぶときは、遊ぶ場所を決めている。そのように子どもと約束している。
4歳		ドアの開閉時、子どもの気配に注意し、手を近づけないように言い聞かせる。	4歳	タンスに昇らないように言い聞かせた。
5歳		子どもは、その場で言わないと、すぐに忘れてしまうので、その都度注意する。	5歳	お友だちが一緒にいても、その都度、注意するようにしている。
5歳		危険な物は、なぜ危険なのか事前に教えている。	5歳	声かけをして、日頃、危険な事を話して聞かせている。
5歳		ドアに工夫はしていないが、口頭で注意した。	5歳	もう分かる年なので、言い聞かせる。
5歳		その都度、どうしてあぶないかを注意し、ケガをしたら痛いし、お母さんも悲しいと話す。そのときにしんみりするが、繰り返す。	5歳	気が付いたときに注意する。
5歳		子どもの行動には常に注意を払っている。	5歳	ドアの隙間に、手を挟まないよう、言い聞かせている。

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
注意・言い聞かせ(27件)	5歳	危険なことは、とにかく何度でも、くどい位にしつこく注意する。	5歳	ドアの隙間に挟むと痛いと言って、言い聞かせる。
	5歳	危険性のある事は、事前に声をかけるようにしている。	6歳	本人に、周りをよく見るよう、声をかけている。
	6歳	同じ事を何度くり返し注意する。	6歳	何度も繰り返して注意・説明する。
	6歳	危険な事は、事前にきちんと説明して、なぜ危険なのかをきちんと理解させる。		
火傷(23件)	0歳	食事のとき、熱い飲み物、食べ物を子ども(前に置かない)。	1歳	片手鍋などの手持ち部分を手前ではなく、奥に向ける。
	1歳	コンセントカバーをしている。	1歳9か月	コンセントに蓋をする。
	3歳	コンセント口にキャップをつけていた。	3歳	蛇口から熱いお湯が出ないように、給湯温度を40に設定。
	3歳	ホットプレートのスイッチを入れたら、特に子どもから目を離さない。	3歳	ロックがついているガス台を購入した。
	3歳	アイロンは子どもが寝ているときに使用する。	3歳	ガスコンロ付近に近寄せない。
	4歳	子どもの座席から遠いところに熱い料理は出してもらおう。	4歳	アイロンは終わりしだい片付ける・
	4歳	コンロの前を通れないようにしておく。	4歳	アイロンをかけている時は、離れない。やりっぱなしにしない。
	4歳	なるべく、電気のコード類が見える所には、這わせない。	4歳	アイロンは使用后すぐに片付ける。
	4歳	アイロンの最中などは、近寄せない。	5歳	コンセント差込口に、カバーキャップをしている。
	5歳	フライパン等のもち手は、奥にして調理する	5歳	I H調理器にする。
	5歳	ガスコンロは必ずロックしている。	5歳	使用していないコンセントはカバーをしている。
	6歳	料理を置くのは、テーブルの中央を使う。		
	指を挟む(17件)	1	指を挟まないように、ドア、戸にスポンジをはりめぐらした。	3歳
3歳		家のドアの固定。	4歳	扇風機・ファンヒーターには、ガードをしている。
4歳		車のドアを閉めるのは、親と決めている。	4歳	車には必ず、チャイルドロックをしている。
4歳		車のドアの開閉は、大人がする。	4歳	家のドアが思い切り閉まらないように、固定、もしくはゆっくり閉まるようにネジで調整。
4歳		扇風機にカバーをしている。	5歳	車に乗る時は、親がキーを持ち、閉じ込めに注意している。
5歳		指を挟む扉に、S字フックやチャイルドロックをつける。	5歳	ドアストッパーをするようになった。
5歳		窓を開けていて、風が強いと、ドアが勢いよく急に閉まって危険なので、ドアストッパー使用。	5歳	ドアの隙間に、物を詰めておく。
5歳		車のドアを閉める際になるべく声をかけている。	5歳	車のドアは、中から自分で開けられないようにしている。
6歳		扇風機にネットをとりつけていた。(回っている指を切らないように)		
誤嚥・窒息(15件)	0歳	窒息しかけて以来、軽い布団は使わない。	0歳9か月	きょうだいに、乳幼児が起きている時は、小さなオモチャで遊ばないように言う。
	1	小さい物は、手の届く所に置かない。	3歳	細かい物は子どもの手の届かない所に置き、管理している。
	3歳7か月	食べ物は、喉に(詰まらせないよう)小さめに切る。	4歳	細かい口に入りそうな小物は、子どもの手の届く場所には置かない。
	4歳	洗剤は手の届く所に置かない。	4歳5か月	子どもの周囲に、口に入るような物は置かない。
	5歳	洗面所のシャンプーなどの詰め替えが入れてある引き出しにロックをつけている。	5歳	小さなオモチャは片付けをする。

家庭内における子どものヒヤリ場面と事故防止対策

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
誤嚥・窒息 (15件)	5歳	小さなオモチャは片付けをする。下の子が届かない所に置く。	5歳	オモチャは、どんな小さな物でも、1つ片付けたら出すように心掛けている。
	5歳	子ども服の余分な飾りや、フード付き紐を取っておく。	5歳	食べ物は小さく切る。
	5歳	食べ物をよく噛んで食べるように声をかけている。		
台所に入れない (13件)	0歳	キッチンの入り口に柵をしている。	0歳	乳幼児の時に、台所に入れないように柵をしていた。
	1歳	危険な所(キッチン)へ立ち入らないようにした。	1歳 6か月	キッチンの入り口にベビーゲートを設置。
	3歳	キッチンに入れないように。	3歳	キッチンに入れない。
	3歳	台所には柵をして、手が届かなくしている。	3歳	台所に入れないように、簡易のドアをしている。
	3歳	台所には入れないようにゲートをしている。	4歳	キッチンに入らないよう、戸を作る。
	4歳	キッチンの入り口にベビーゲートをしている。	4歳	キッチンには入れないようにする。
	4歳	台所には、ゲートをつけて、入れないようにしている。		
見守り (12件)	3歳	一人にしない。	3歳	特にないが、なるべく目を離さないようにしている。
	3歳	親が用事をしている時でも、子どもがどの部屋で何をしているのか把握するようにして、危険にあう前に気付いてあげる。	3歳 7か月	家の中で遊ぶ時も、必ず見える所で遊ばせ、目を離さない。
	4歳	とにかく、日頃から注意を欠かさない。	4歳	大丈夫と思っていても、階段の昇降時は見られる限り、見ている。
	5歳	常に目を離さない様になっている。	5歳	小さい頃はなるべく子どもから目を離さないようにする。
	5歳	別の部屋にいるときは、こまめに見に行く。	5歳	子どもをなるべく一人にしない。
	5歳	目を離さないようにする(限界はあるが)。	5歳	親の目の届く所で遊ばせる。
溺水(11件)	2歳	お風呂のお湯は残さない。	2歳	お風呂に入ったら、必ず湯を抜くようにしている。
	4歳	入浴時は、湯船に子どもを入れない。	4歳	風呂のドアは必ず閉めるようにしている。
	4歳	お風呂の残り湯はなるべくしない。	4歳	お風呂の蓋は、必ず閉める。
	5歳	風呂場に水を溜めておかない。	5歳	お風呂場の扉は、水が入っている時は、開かないようにしている。
	5歳	風呂水は、残しっぱなしにしない。	5歳	風呂場の事故が多いとよく聞くので、風呂場の湯をすぐに抜いている。
	5歳	お風呂には一人で行かせず、触らせない。		
刃物を触る (9件)	1歳	包丁を上に乗かないようにしている。	3歳	危険な物(刃物など)は、手の届かない所に保管している。
	4歳	カッターなどは手の届く所に置かない。	5歳	包丁は、使っていない時は必ずしまう。
	5歳	刃物は手の届く所に置かない。	5歳	刃物などは、使い方をきちんと教えた。
	5歳	包丁はキッチンの収納には入れず、高い所に置く。	6歳	台所の刃物に気を付けている。
	6歳	包丁は、すぐ手の届くところには置かない。		
外出(6件)	3歳	玄関から出ていかにないように、ベビーガードをドアにした。	4歳	出入りの多い所は、ドアを開けておいて、固定している。
	4歳	扉にはロックを付ける。	4歳	家の中の扉を開けていたい場所には、確実にストッパーをかけておく。とくに、お友達が遊びにきている時。
	4歳	扉は開かないようにしている。	5歳	一人で外に出られないよう、ドア・窓に、ゲートを設置。

網目	年齢	家庭での事故防止対策	年齢	家庭での事故防止対策
長い物をもって歩く・走る (5件)	3歳	鉛筆は子どもの手の届かない所に置き、管理している。	3歳	歯磨きの時は、椅子に座らせて、目を離さないようにしている。
	3歳 7か月	アメ類は、棒の付いた物は与えない。	5歳	ペン・箸を持ったら、下向きにして走らせない。
	5歳	箸やペンは、下向きに持って走らせない。		
閉じ込め (2件)	6歳	ベランダに出る時に戸を閉めない。	4歳	ベランダに出る時は2箇所の鍵を開けておき、1箇所を閉められても対応できるようにしておく。
その他(8件)	0歳	一般的に事故防止のために売られているグッズはつけてある。	1歳	きょうだい1歳児の口の中に入れては困る物(クレヨンや粘土など)で遊ぶときは、できるだけ、1歳児が昼寝をしている時に遊ばせるように段取りをしている。
	1歳 4か月	行ってほしくない所、触ってほしくない物がある部屋には入れないようにゲートをしている。	4歳	市販されている、イタズラ防止のフックをいろいろ試したが、全部外してしまったり、取ったりするので、ガムテープで固定した。
	5歳	もしも一人で違う階に行く場合は、一人でエレベーターに乗らず、階段を使うようにさせている。	5歳	ビデオを見せるなど、何かに集中している間に家事をやる。
	5歳	どこまで、ダメ!と制限したらいいのか、迷う事がある。危険な事も、体験しないとわからないと思う事もあるので、大変難しい。	5歳	冷蔵庫が簡単に開かないようにした。

### III 考察

#### 1 ヒヤリ場面の具体的内容と子どもの発達

今回のヒヤリ場面の合計件数は216件であり、その上位3つは「転倒・転落」、「指を挟む」、「誤嚥・窒息」であった。平成20(2008)年度、厚生労働省の統計調査における不慮の事故による死因のなかで、「家庭内の事故」による死因は0歳～9歳までに、「その他の不慮の窒息」「不慮の溺死および溺水」と、「煙、火及び火炎への暴露」、「転倒・転落」が上位3位に入っている。この意味では、今回の調査でのヒヤリ場面の「転倒・転落」や「誤嚥・窒息」が上位に入っていることは、それらがヒヤリ場面では済まない場合も多く存在するというを示している。確かに、「指を挟む」ことで命を落とすことはまれであると解釈できるが、「転倒・転落」や「誤嚥・窒息」は、その受傷の状況によっては命と直結していることから、いかにしてヒヤリとする場面に留めるかということが重要な課題となる。その意味で、今回の調査結果で、4位以下に「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「長い物を持って歩く・走る」も受傷の状況によっては命にかかわるといえる点では同様である。

今回の調査でヒヤリ場面の具体的内容から、次の3点が抽出できる。親がヒヤリとする場面は、子どもの発達に沿っているという点が、具体的に場面として明らかになったこと、

の結果に伴い、事故防止対策も子どもの発達に即した方法がとられていること、家庭内での子どもの事故防止対策は、個々の家庭の環境や状況、また養護者の意識によって、さまざまな工夫がされているということである。

については、ヒヤリ場面の「転倒・転落」で1歳児の「食卓チェアから、頭から落ちた」



など、頭部の重量が重いという子ども特有の体重割合を反映したことから、2歳児以降では、身体運動と精神機能の発達にともない、ヒヤリ場面も変化している。2歳児や3歳児での「ベランダの室外機の上に登っていた」などのケースから、さらに4歳児以降では、高い位置への到達手段に、種々の道具を用いるようになる。そして、6歳児では、「ソファでジャンプして飛び跳ねる」など、高い位置から飛び降りる面白さなどから、遊びのなかでのヒヤリ場面がみられるようになってくる。このように年齢が進むにつれて、心身の発達にともなって、子どもの興味の範囲や事からは拡大する。したがって、ヒヤリ場面は、「子どもの遊び」のなかにも現れるようになり、やがてそれは、子どもの生活そのもののなかへと拡大する。

これは、ヒヤリ場面の「刃物を触る」にも同様の傾向が見られた。

この「刃物を触る」については、筆者の先行予備調査においても、ヒヤリ場面の第2位を占めていたことや、年齢との関連においては同様の結果が得られている。子どもは、刃物というものによって物を裁断したり、物が裁断されること、また、刃物によって物の形状が変化することにとっても興味をもつ。加えて、親の模倣をするという行動意欲が増々高まる3歳児以降にそのようなヒヤリ場面があった。

その一方で、「指を挟む」や「誤嚥・窒息」、「打撲」、「外出」、「火傷」、「溺水」、「長い物を持って歩く・走る」、「その他」は、各年齢に共通して、しかも同じような場面で見られていることいえる。つまり、私達の何気ない日常生活上には、子どもの事故の危険因子が多く存在し、それが親のヒヤリ場面に結びつく場合があることを示している<sup>5</sup>。

## 2 事故防止対策の具体的内容と子どもの発達

今回、ヒヤリ場面の第1位が「転倒・転落」、第2位が「指を挟む」、第3位は「誤嚥・窒息」、そして第4位以降は「打撲」、「火傷」、「刃物を触る」、「溺水」、「長い物を持って歩く・走る」、「閉じ込め」、「タバコ」、「外出」の順となっていたが、事故防止対策では、「転倒・転落」に次いで第2位は「打撲」となっていた。このことは、ヒヤリ場面に「転倒・転落」が多いことに相まって、「転倒・転落」を予測した「打撲」に対する対策を講じることによって、受傷を防ぐ目的があると思われる。「転倒・転落」への対策と「打撲」への対策は両輪であるといえる。しかしながら、「打撲」は必ずしも「転倒・転落」のみで起こるわけではない。子どもの運動発達機能や視界、視野の発達上は必要な対策といえる。

ヒヤリ場面の第3位である「誤嚥・窒息」に対する事故防止対策は、第7位となっている。しかし、事故防止対策の第2位が「危険物」への対策となっていることからすると、「誤嚥・窒息」の原因物を主として、身近に置かないような対策がとれていることによるものと思われる。したがって、「危険物」への対策が「誤嚥・窒息」への対策に包括されていると解釈できる。同様に考察できるものに、ヒヤリ場面では第6位の「刃物を触る」があげられる。これは、事故防止対策でも第11位と上位ではないが、第8位に「台所に入れない」という対策がなされていることに同じく包括されていると考えられる。

ところで、「指を挟む」、「刃物を触る」や「ガスコンロの火をつけた」や「アイロンに触れた」、「ホットプレートでの食事時の火傷」などは、家庭のなかでは、ごく普通の生活場面に存在するいわゆる「生活上のリスク」である<sup>6</sup>。

この「生活上のリスク」は、子どもの発達に伴って拡大する行動範囲や、知的好奇心の表現に伴うリスクである。このような「生活上のリスク」は、それを親が見つけた時点で、受傷から回避されている。このように、親が常に子どもの安全を願い、どんなに小さなことでも、「危険なことである」という認識が親にあり、多くのアイデアや工夫がなされていることで、重大な事態に至ることが回避されているといえる<sup>7</sup>。

事故防止対策のうち、例えば「転倒・転落」を見ると、主として転倒・転落しそうな場所に「柵・ゲート」をするという対策がなされていた<sup>8</sup>。とくに4歳児では、「高い位置に、子どもが遊ぶおもちゃを置かない」、「タンスの上には子どもの興味のある物はない」、「椅子を壁側に寄せて、倒れないようにした」、「滑車付きの椅子は、回転しないように紐で固定し、滑車は外した」、「踏み台は、子ども専用のしっかりしたプラスチック製のものに変えた」など家具に独自の工夫をしたケースが見られた。これらは、子どもの興味や遊びを満足させながら、親の工夫の結果である。このように、子どもの発達を視野にいれた事故防止の工夫は、他の事故防止対策においても同様に見られた。

事故防止対策の「刃物を触る」、「危険物」は「触らないように収納する」という内容と「危険物のある場所には行かせない」、「鍵をかける」というものであった。これらは、「台所に入れない」、や「風呂場には行かせない」という空間の遮断による危険回避と、「刃物を収納する」、「危険物を収納する」、「残り湯をしない」などの親自身が日頃から行動として習慣づけていることという2段階の対策がとらえていた。これらも、危険な場所以外は自由に入出入りできるようにしながら、子どもの行動を危険の無い範囲で制限しないための親の工夫である。

「注意・言い聞かせ」は、今回の調査では事故防止対策の第4位であった。これは、対象となった子どもの約50%が、4歳児・5歳児であったことから、上位には上がらなかったものと推測できる。「注意・言い聞かせ」は、子どもとのコミュニケーションのなかから、親子双方で事故防止を行なおうとするものである。子どもに対する説明や言い聞かせは、子どもがそれを理解できるという年齢との関連がある。今回の調査でも、3歳以上の年齢の子どもに対して行われていた。

「見守り」は今回の調査で、0歳児・1歳児・2歳児・6歳児では上がってこなかった。3歳児以降で「一人にしない」、「なるべく目を離さない」、「とにかく、日頃から注意を欠かさない」、「大丈夫とと思っていても、見られる限り見ている」などがあつた。

ここで注目されるのは、「子どもの行動やケガは予測がつかない」として認識されている点である。「事故は、予測しないところで起こる」ということは、子どもの事故防止を難しくしている要因の1つである。このため、親として子どもを見守ることは、子育ての前提で

あるという認識から、0歳児・1歳児・2歳児・6歳児では上がってこなかったのではないかとと思われる。

また、「見守り」に関する筆者の行なった先行調査では、「多少のケガですむようなことには、特に対策は取らない」、「命にかかわるような事故でない限りは、本人にも危険予知訓練になる。しかし、いずれも親が目を見守ることが前提である」といったように、事故になりそうな場面をとおして、子ども自身が学ぶことを促す対策や、「子どもの行動は予測がつかないので、自分の対策が100%ではないことを頭におくようにしている」や、「子どものケガは予想がつかないので、常に見守るようにしている」などがあつた。

### 3 家庭内での事故防止対策の要因関連（図4参照）

今回の調査結果から、家庭内の子どもの事故防止対策の柱を、子どもの発達、環境、養護者（親）の3点に絞つた。

に関しては、子どもが発達する上で、欠かすことのできない「知的好奇心」、「模倣」や「遊び」のなかに危険が潜んでいること多いということである。これは子どもの事故の特徴であり、発達の伸びに伴う行動やその範囲の拡大を視野にいれた対策が必要となる。十分に「遊べる環境」や「知的好奇心」が満足させられるように安全を確保し、事故を回避することは、子どもの発達には欠かせない<sup>9</sup>。そこで、環境への対策が必要となる。事故防止において、行動や器物をターゲットとして、環境に働きかけることは、次の2つの意味がある。1つには、事故そのものによる受傷を防止すること、2つには、事故防止対策をとおして、子どもが安心して行動できるようにすることである<sup>10</sup>。

養護者（親）は、家庭内での事故防止においてはキーパーソンとなる。たとえば、子育てと「見守り」とは切っても切れない関係にあるが、この「見守り」は、親にとっては大変なことである。子育てとは、それほど時間と労力を要する。しかも、家庭の状況によっては、「見守り」を常に行なうことが困難な場合も予測される。核家族化やきょうだいがいるなど、その他の理由で、子どもに対して十分な目が行き届かない事情はこの家庭にもある<sup>11</sup>。その意味では、事故防止のための柱の環境は、「安全な環境作り」でそれをカバーする有効な事故防止対策となる場合も多くある<sup>12</sup>。

また、田中らは、子どもの事故防止についての研究報告とともに、母子保健法による健康診査時に、事故防止についてのチェックリストや健診時に配布するパンフレット作成を行い、その情報をインターネットでも公表している<sup>13</sup>。また、家庭や施設などで起こる、子どもの事故やその防止についての情報は、子育て支援センターや各市町村行政区の作成するリーフレット、子育てマニュアルなどで得ることができる。一方、藤内らは「健やか健康21」推進効果に関する研究「乳児健康診査時の事故防止方策の効果」として、事故防止チェックリストの使用し、個別指導を行なうことや、パネル掲示やビデオの放映については一定の効果が認められたが、事故防止についてのパンフレットの配布は、3、4か月健診時および1歳

6か月健診時にはほとんど効果がないと報告している<sup>14</sup>。このことは、子どもの発達、環境、養護者（親）の3つの柱が複雑に絡み合い、家庭内の事故が発生すると仮定するならば、事故防止はこの3つの柱の絡み合いを詳細に分析し、各家庭の環境や生活スタイルなどのさまざまな視点から、個々に見合った解釈や工夫を行なうことが必要となる<sup>15</sup>。

#### 4 家庭内の事故防止対策の課題

今回の調査のヒヤリ場面、全216件中109件（55.0%）に対応して事故防止対策がとられ、すべての親154名中83名（53.9%）であったことは、親の約半数が、ヒヤリ場面の体験から事故防止対策をとっており、あとの半数は、親自身が得た情報や親自身の考えやその他の要因で、事故防止対策がとられていると推測できる。子どもに起こりやすい事故やその対策については、各種の健診やメディア、そして親同士の情報交換が行なわれている可能性があるからである。

金泉らは、子ども事故防止の発生要因は非常に複雑であり、単一の事故防止対策だけでは大きな効果を上げることは難しいといえるとしている<sup>16</sup>。また、子どもが常に発達し続けるという特徴をもつという点から、子どもと親（養護者）の両側面から、事故防止を行なう必要性がある<sup>17</sup>。

これらのことから、子どもの事故防止に対して、親（養護者）が意識をもつだけでなく、その子どもと親（養護者）に対する、より個別的な介入によって、個々の状況に見合った具体的な事故の発生要因を少なくする方法を、子どもや親（養護者）と一緒に工夫することが重要である。

#### IV おわりに

子どもは、常に発達に向かって伸びようとする欲求の塊である。親がヒヤリとする経験は、常にその場面から事故防止のみならず、安全に生活をする術を親子双方が学ぶ過程となることも多くある。また、事故防止対策は、必ずしも「こうあらねばならない」というものではなく、それぞれの家庭に見合った方法を無理なく行なうことが大切であると考え。今後の調査では、日頃の親の子育てと事故防止の情報をさらに活用してもらえるように、あらゆる方向からの検討を重ねていきたい。

付記：この調査にあたり、貴重な御意見を多くいただきました園児の保護者および幼稚園のご協力に対し、記して感謝申し上げます。

注

- 1 国の最近の取りくみとしては、平成 21 年 12 月 17 日には、消費者庁も「子どもを事故から守る！プロジェクト」を実施することを発表している。その内容は、誤嚥・窒息の原因になるような食品や、地域の遊具などが対象である。この一環として、泉健太内閣府政務官（消費者・食品安全担当）は、平成 22 年 1 月 20 日に京都府の「京あんしん館」（澤田淳センター長）を視察している（平成 22 年 1 月 21 日、京都新聞）。「京あんしん館」は、京都市子ども保健医療相談・事故防止センターで、家庭内に潜む危険箇所などを再現したモデルルームや、その他、子どもの事故全般に関して広く、情報提供や施設公開・講習会などを行なっている。
- 2 厚生統計協会編『国民衛生の動向 2008』参照。
- 3 野久保美紀・岡野充代・宮田さおり・櫻井しのぶ（2006）「乳幼児の事故防止に関する母親の意識についての調査研究」三重看護学誌 8 号参照。野久保らは、母親の事故防止意識に働きかける方法として、母子健康手帳の活用が有効であるとしている。しかし、読み手が理解するためには、説明会を設ける必要性についても述べている。これは、集団へ情報提供を行うだけでなく、情報に関連した個人へ援助の両方が必要であるということである。
- 4 矢嶋和江（2004）「家庭におけるヒヤリハットの発生状況とその対策 幼稚園児の母親アンケートから」群馬パース大学紀要 6（1）、41-42 頁参照。
- 5 「特集ストップ家庭内事故」（2004）安全労働のひろば 45（1）、18-21 頁参照。家庭における大人の事故も、たとえば「ガスコンロをつけようとして点火せず、覗いていたら火が出た」や、「台所でまな板に包丁を置いていたら足元に落下し、あやうく大怪我をするところであった」、「水道の蛇口の切り替えを熱湯のままにしておいたため、熱湯がでてきた」、「雨の日の濡れた玄関、足元の新聞広告で足が滑って転倒した」など、子どもの事故の様相と類似した事例が紹介されている。
- 6 持丸正明（2009）「子どもの安全とバイオメカニズム総論 子どもの事故の現状と工学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌 33（1）、2-3 頁。持丸は「子どもの事故の工学的アプローチの必要性と、事故のなかでも、危険が潜在的であり、かつ、命にかかわる重篤な傷害を引き起こす恐れのある「ハザード」をいかに発見して、いかにして取り除くかについて、病院を基点に網羅的に事故情報を集め、知識化して、環境や製品の改善につなげるという「安全知識循環型」の考え方の必要性について考察している。
- 7 多田充徳（2009）「指はさみ事故の予防に向けた科学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌 33（1）、23 頁参照。多田によると、我々の日常生活のあらゆるところに「指はさみ」のリスクが存在しているが、製品の安全性に関する指針や基準が存在しないことを指摘している。また、この事故は非常に偶発的・突発的であることから、予測不可能な事柄であることから、早急の対策が望まれるとしている。
- 8 八藤後猛・野村歡・田中賢（2003）「幼児の手すり乗り越えによる墜落防止に関する実験研究と建築安全計画のための考察」日本建築学会計画系論文集 572 号、73 頁参照。  
八藤後らによると、身長 105cm 未満児は、高さ 900mm 程度の手すりは、安全上ある程度有効であること、そのため、現建築基準上の 1,100mm の設定は妥当であるとしている。しかし、身長 105cm を超えると、手すりの高さが 1,100mm であっても、手すりから 600mm 程度は手すりに近づかないような設計上の工夫の必要性を実験結果で得ている。
- 9 幼稚園教育における「環境」の重要性は、学校教育法第 22 条において「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と明示されている。「環境」は、子どもを取り巻く人的・物的・社会的環境と位置づけられている。このため、園児が主体的に環境とのかかわりを体験するためには、園児が自らの活動の欲求が高められるような環境設定や環境整備が必要となってくる。
- 10 西田佳史・木村陽一・北村光司・山中龍宏（2009）「子どもの事故予防のための日常生活インフォマティクス」バイオメカニズム学会誌 33（1）、16 頁参照。

- 11 前掲注 3、83 頁参照。三重看護学誌 8 号、83 頁参照。野久保らは、事故防止には母親の事故防止意識に関連しており、その事故防止意識は、家族背景によっても影響をうけるという結果を得ている。
- 12 環境に起因する事故防止の方法としては、単なる環境整備だけでなく、受傷しないような物作りも多に貢献する。それは、例えば、電子レンジが扉を閉めないでと作動しないように作られている、いわゆる「フェールセーフ」、「フールプルーフ」といわれるもの。過失を発生させない工夫のことである。そのような商品開発や研究が期待される。
- 13 田中哲郎・石井博子・藤澤由和(2007)「子どもの事故の現状と対策」保健師ジャーナル 63(9) 784-788 頁。
- 14 藤内修二(2006)「健やか健康 21」推進の効果に関する研究 乳幼児健康診査時の事故防止対策の効果」平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金研究報告書。
- 15 西田佳史・木村陽一・北村光司・山中龍宏(2009)「子どもの事故予防のための日常生活インフォマティクス」バイオメカニズム学会誌 33(1) 16 頁参照。
- 16 金泉志保美・柴田眞理子・宮崎有紀子・中下富子・佐光恵子・星野泰栄・一戸真子・大野絢子・真鍋重夫(2009)「年齢別にみた家庭における乳幼児の不慮の事故と事故予防対策」日本公衆衛生誌 56(4) 251-259 頁。
- 17 大岡孝之(2005)「保育園の子どもの『事故』防止の取組み 職員の危険予知に関する意識向上」順正短期大学研究紀要第 34 号、141-144 頁。大岡によると、本質的な子育ての場面は家庭であり、その支えが幼稚園や保育園であると述べている。そのなかで、保育園の柱として、次の 3 つを指摘している。それらは、保育士の専門性、家庭、母子支援のあり方、子どもの育ち(成長・発達支援)の援助である。保育園における事故防止は、その対処方法や見極めに関する支援も必要である。このため、幼稚園や保育所の看護師や養護教諭の役割は大きいといえる。事故防止には、これら専門家と家庭、そして子どもが一体となって事故防止に取り組むシステム作りが必要である。

#### 参考文献

- ・ 藤内修二(2006)「健やか健康 21」推進の効果に関する研究 乳幼児健康診査時の事故防止対策の効果」平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金研究報告書。
- ・ 家田重晴・阿部明浩・松岡弘・松村みち子・渡邊正樹「子どもの事故及び『ひやりはっと』体験に関する調査」(2008) 児童研究第 87 巻、53-65 頁。
- ・ 家田重晴・阿部明浩・松岡弘・松村みち子・渡邊正樹「子どもの事故及び『ひやりはっと』体験・その後の対策の事例(2)」(2008) 中京大学体育学論叢 49(1) 39-67 頁。
- ・ 家田重晴・阿部明浩・松岡弘・松村みち子・渡邊正樹「子どもの事故及び『ひやりはっと』体験・その後の対策の事例(1)」(2007) 中京大学体育学論叢 48(3) 59-88 頁。
- ・ 今村栄一・巷野悟郎(2009)『新・小児保健』診断と治療社。
- ・ 厚生統計協会編(2009)『国民衛生の動向 2009 年版』厚生統計協会。
- ・ 金泉志保美・柴田眞理子・宮崎有紀子・中下富子・佐光恵子・星野泰栄・一戸真子・大野絢子・真鍋重夫(2009)「年齢別にみた家庭における乳幼児の不慮の事故と事故予防対策」日本公衆衛生誌 56(4) 251-259 頁。
- ・ 片山由美・矢持九州王(2010)「家庭における子どもの事故防止への一考察」花園大学社会福祉学部研究紀要第 18 号、147-160 頁。
- ・ 片山由美・川井篤栄・高橋美智子・古橋エツ子(2009)「幼稚園教育における 5 領域の総合的な指導への一考察 動物の世話をとおして」花園大学社会福祉学部研究紀要第 17 号、13-22 頁。
- ・ 神田英雄(2004)『3 歳から 6 歳 保育・子育てと発達研究をむすぶ 幼児編』ちいさいなか

ま社。

- ・ 松田広則・田爪宏二・鈴木樹・伊東潔・城義太郎(2009)「教育・保育現場におけるリスクマネジメント リスクに対する認識を中心に」鎌倉女子大学学術研究所報第9号、27-37頁。
- ・ 持丸正明(2009)「子どもの安全とバイオメカニズム総論 子どもの事故の現状と工学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌33(1)、2-7頁。
- ・ 上田一博ほか(2009)『標準小児科学』医学書院。
- ・ 森上史朗・大豆生田啓友(2007)『よくわかる保育原理』やわらかアカデミズム・わかるシリーズ、ミネルヴァ書房。
- ・ 西田佳史・木村陽一・北村光司・山中龍宏(2009)「子どもの事故予防のための日常生活インフォマティクス」バイオメカニズム学会誌33(1)、16-22頁。
- ・ 野久保美紀・岡野充代・宮田さおり・櫻井しのぶ(2006)「乳幼児の事故防止に関する母親の意識についての調査研究」三重看護学誌8号、75-86頁。
- ・ 小津草太郎・杉村伸一郎(2004)「幼児における見え情報と位置関係の協応」広島大学心理学研究、第4号、193-203頁。
- ・ 杉村伸一郎(1996)「幼児の空間定位における知覚的過程と概念過程」名古屋大学研究紀要第43号、65-76頁。
- ・ 柴木美沙子・仲田さくら・長谷川幸恵・南向素子・笹嶋由美(2008)「幼稚園における保健活動の実態 養護教諭配置園と未配置園について」北海道教育大学紀要(教育科学編)58(2)、81-93頁。
- ・ 竹内義博・大矢紀昭(2009)『よくわかる小児保健』ミネルヴァ書房。
- ・ 田中哲郎・石井博子・藤澤由和(2007)「子どもの事故の現状と対策」保健師ジャーナル63(9)、784-788頁。
- ・ 多田充徳(2009)「指はさみ事故の予防に向けた科学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌33(1)、23-27頁。
- ・ 矢嶋和江(2004)「家庭におけるヒヤリハットの発生状況とその対策 幼稚園児の母親アンケートから」群馬パース大学紀要6(1)、41-51頁。
- ・ 常石秀市(2008)「感覚器の成長・発達」バイオメカニズム学会誌32(2)、69-73頁。
- ・ 山本善積・川上美紀・松本万紀子「乳幼児の家庭内外における事故」山口大学教育学部研究論叢53(3)、179-910頁。
- ・ 八藤後猛・野村歡・田中賢(2003)「幼児の手すり柵の乗り越えによる墜落防止に関する実験研究と建築安全計画のための考察 乳幼児の家庭内事故防止に関する研究 その2」(2003)日本建築学会計画系論文集572号、67-73頁。
- ・ 米谷光弘・福山豊久(2000)「幼児の空間認知能力と心身発達」日本保育学会大会研究論文集、第53号、746-747頁。
- ・ 「ストップ家庭内事故」(2004)安全衛生のひろば45(1)、18-21頁。